

平成 22 年度予算編成・政策推進に対する要望

にしのみや未来

平成21年11月

1 ■効率的で適正で持続可能な行政運営を実現するために

1-1 政策推進に関する政策提案

1-1-1 総合計画の抜本的改定【政策提案】

H21 年度から実施されている第 4 次総合計画は、すでに財政計画と大幅なずれを生じている。当局は H21 年度中に対応を取りまとめるとしているが、すでに実施不可能なものとなって形骸化しているのは自明である。また、総合計画の基本計画は 5 年で見直すとしているが、そもそもこの激しい社会情勢の変化の中で、実施計画を 10 年ものスパンで設計すること自体に問題がある。

本市の抱える現状の分析に基づかず、根拠の薄い財政情報に基づいて設計されたこの総合計画は、実施早々にすでに破綻状態にある。平成 25 年度末の基本計画の見直しを待たず、直ちに改めて基本構想から再編し、堅実な現状分析と確固たる将来ビジョンと実現可能な財政見通しに基づいた、総合計画の抜本的改定を強く要望する。

1-1-2 政策調整会議の機能向上【政策提案】

政策調整会議は、市長を中心に本市の経営方針について議論をすべき最重要会議である。しかし、その報告を見る限り、議題の選定、議論の内容ともに、機動的な経営意志決定の場として機能していないようにみえる。常に発生する行政課題への機動的な対応を議論する会議として再編し、活発な意見交換が行われるよう、議論の品質を上げていただくことを、強く要望する。

1-1-3 参画と協働のまちづくり～条例の実効性の追求【政策提案・予算要望】

昨年度「西宮市参画と協働の推進に関する条例」が施行されて以降、条例審議の際にも指摘したとおり、事務量の増加や行政運営の機動性の低下などがあらわれてきている。

意見提出や政策提案の提出者の資格については、「市民等」や「市民」と限定しているが、厳格な審査が必要である。くれぐれも「声の大きい市民」の意見だけが民意とならないような審査基準・過程を設けるべきである。

市民の協働によるまちづくりに助成するために「協働事業提案手続き」の制度を設け、一事業 10 万円を上限とした 1 年間限りの助成を行っているが、事業の継続性を考えれば、明確で厳格な審査を行う一方で助成金額上限の増額・助成期間を 3 年程度に延長し、助成対象者が継続的かつ自律的に協働事業を行える環境を整備すべきである。新年度は、審査の透明性の向上を促すための経費（第三者機関の設置）および参画と協働の取り組みの検証経費の増額を要望する。助成金額については、当面総額を現状維持とし、件数を絞り込むことによって、一件あたりの助成上限額を増額することを要望する。

また、参画と協働のまちづくりを推進するにあたり、市民や職員の意識改革は大切な取り組みであり、職員研修や地域説明会の場を利用して、積極的に推進すべきである。

1-1-4 人口政策の設計【政策提案】

本市の人口増加は、まちに賑わいをもたらし、税収の向上につながっている一方、子育て・教育施策を中心に、行政需要の増大に行政が追いついていない現状がある。本市にとって適正な人口規模を明確に打ち出し、人口の増加を制御する施策を打ち出すべきである。

1-2 行政経営改革に関する政策提案

1-2-1 行政経営改革を実行するための取り組み【政策提案】

限られた経営資源を最大限に活用して、市民満足度の高い行政運営を行うことを目的として「行政経営改革基本計画」の取組みが平成 16 年度から 20 年度にかけて行われた。内部マネジメントとして「行政経営型マネジメントの確立」、外部マネジメントとして「参画と協働によるまちづくりの推進」を挙げ、28 項目の取組みが行われている。

今年度に入り、行政経営マネジメントシステムとしての行政評価システム(施策評価、事務事業評価、公共事業評価)、目標管理システム(試行実施)、人事評価システム(試行実施)、新予算システムがすでに実施されているが、最終目的である、これらのシステムを活用した市の経営資源である「ヒト、モノ、カネ」の適切な配分を行うところまでには至っていない。その原因として、評価が複雑すぎることで、PDCAサイクルが全く機能していないことが挙げられる。

行政経営マネジメントシステムが「ヒト、モノ、カネ」の適切な配分ができるシステムとなるためには、PDCAサイクルを働かせるとともに、評価の単

純化・数値化を行う必要がある。また、本市の行政経営を取り巻く環境は計画が策定された平成15年当時とは大きく変化しており、新たな課題も山積みになっている。そのために、新たな第二次行政経営改革基本計画を策定し、さらなる意識改革を推進する必要がある。

1-2-2 上下水道の統合【政策提案】

上下水道の統合については、組織統合による事務の効率化、工事や中長期の保全・修繕計画の共通化、長期の整備計画の効率化などの観点からメリットが大きい。統合のスケジュールに関しては、本年3月の代表質問における答弁で「課題整理については概ね2～3年」と答弁があったが、より早期の統合実現のために、統合に向けての課題整理と水道局の事務効率化・人員整理を強力に推進すべきである。

1-3 行財政改善・適正化に関する政策提案

1-3-1 各種団体への補助金に関する制度の整備【政策提案】

行財政改善実施計画の取り組みの中で、項目ごとの見直しが行われたことは評価する。しかし、30年・40年と長期にわたって支給され、時代のニーズにあっていない補助金もまだ多く残っている。補助金の交付に関して、統一された交付基準と支給決定の過程の公表、支給期限の設定（期限を迎えるごとに再度決定過程を踏まなければ支給を受けられない基準の設定）など、早急に検討し、全庁的なシステムを策定することを強く要望する。

1-3-2 調達改革の推進【政策提案・予算要望】

行政は、安価で良質の成果物を公正に調達する義務がある。入札適正化法並びに品質確保法に基づき、公金のより一層の効率的運用を促すために、以下の8点を要望する。

①新たな入札方法の実施

VE（バリューエンジニアリング）提案制度や総合評価方式による入札を制度の趣旨に沿って有効に活用し、適正化が図られるよう要望する。

②不良不適切業者の排除

書類上での虚偽等の不正を監視し、不良不適切業者を排除するため、抜き打ち実態調査の実施に必要な人員確保等、監視体制の強化を図るよう要望する。

③入札や契約の一層の透明化

業務委託や物品の購入における入札結果や随意契約における契約情報をWEBサイトなどに掲載するよう要望する。

④随意契約の抜本的見直し

外部委員を加えた随意契約評価委員会を発足するよう要望する。

⑤仕様書の見直し

物品購入を中心に、きわめて詳細な部分まで形態等を指定する仕様書が多く使用されている。こうした仕様書は参入可能な事業者の大幅な制限につながるものであり、性能発注的要素を強めた仕様書に改めるよう要望する。

⑥総合落札評価方式の対象拡大

現在、総合落札評価方式の対象となるのは予定価格1億5千万円以上の工事のみであるが、対象を拡大するよう要望する。

⑦最低制限価格の入札後公表

最低制限価格でのくじ引きで落札者が決定するケースが多発している現在、事前公表されている最低制限価格を、入札後に公表するよう改めることを要望する。

⑧検査課の独立性の確保

最低制限価格でのくじ引きが続出していることを鑑みても、成果物の品質の検証を一層厳格化する必要があると考える。また、契約と検査という、本来は全く相反する役割を担うべき部署が、合理化の名の下に統合されたままであるが、連携する必要性はあっても、統合は検査を形骸化させる恐れが強いと考える。契約課とその成果を監視する検査課はそれぞれ独立すべきものであり、工事検査及び委託物品購入にかかる契約の検査を行うための課を会計室に新設されるよう要望する。

1-3-3 システム開発・運営経費の削減【政策提案】

本市のシステム関係費用は開発・運営費合計で年間約20億円に上るが、自社

開発分を除いた大部分は随意契約によるものであり、価格の妥当性について、大きな疑問を抱かざるを得ない。こうした現状を打破するため、

- ・ダウンサイジング化
- ・ソースコードの開示の推進
- ・発注者である市役所がソフトの知的所有権を保持

等の取り組みを進め、競争入札可能なシステムを構築するとともに、システムの購入にあたっては専門的知識を持つ情報政策担当部署の責任の下、購入することを徹底すべきである。また介護システムで見られるような、西宮市だけが他市と異なる処理形態をとっているため、法改正への対応等に莫大な費用が必要になるといった現状は早急に是正すべきである。なお

- ・住民票自動交付機の導入
- ・ICチップの活用による市が発行する各種カード統合

等の施策の推進にあたっては費用対効果の検証、各施策の実施によって期待される人員削減・市民サービス向上等の効果を十分に検討した上で慎重に取り組むよう要望する。

1-3-4 滞納金の整理【政策提案】

約 168 億 5000 万円に上る収入未済金(平成 20 年度決算)の解消は、厳しい財政状況の中、自主財源の確保という観点からも、本市における最重要課題の一つである。しかも、滞納金全体の 65%以上を占める市税・国民健康保険料には

・地方分権の進展に伴い、市が徴収しなければならない市税金額の増加が見込まれる

- ・高齢化の進展に伴い、国保対象世帯数の大幅な増加が見込まれる

等の要因があり、一層の滞納対策の強化が必要である。より効率的・効果的な滞納金徴収に取り組むため、現在は担当部局ごとに管理されている滞納者情報の一元化、徴収部門の人員拡充、徴収手段の効率化・適正化、徴収部門間の連携強化、高額所得者・高額滞納者等、悪質な滞納者専門の徴収部門の設置等に取り組むべきである。

1-4 人事・組織の適正化に関する政策提案

1-4-1 給与システムの適正化【政策提案】

平成 20 年度実績によると、本市一般行政職員の給与水準を示すラスパイレス指数は 103.4 と、中核市 38 市中 2 位という、きわめて高い水準にある。また技

能労務職のラスパイレス指数にいたっては 137.5 と、国家公務員と比較して 4 割近くも高い給与水準となっている。本市の厳しい財政状況を鑑みたとき、このように突出した給与水準の高さは、到底市民の納得を得られるものではない。よって、

- ①一般職と技能労務職の給料表の分離
 - ②「各級における号の幅を狭め、同級内での昇給幅を狭める」「異なる級間における給料の重複を弱め、級間での給与水準の差を広げる」「4 級・係長級と 5 級・課長補佐級の統一等、級構成の再編」等、給料表の抜本的見直し
 - ③査定昇給の実施、勤勉手当への成績率の反映拡大
 - ④管理職手当の絶対額への改変
- 等、給料表・給与制度の抜本的改変に取り組み、給与システムを適正化すべきである。

1-4-2 手当の適正化【政策提案】

特殊勤務手当のうち、じんかい処理作業従事手当・ポンプ場業務従事手当・税務事務従事手当等、給与との二重支給性が疑われるもの・必要性に疑問があるものについて、更なる見直しを行うべきである。また自転車通勤者への通勤手当支給・成人した扶養家族への扶養手当の支給・15 歳から 25 歳の扶養家族に対する扶養手当の増額・西宮市独自の算出方法に基づく住宅手当の支給等、妥当性・正当性が疑われる手当・他市に類例のない手当が複数存在する。これらの手当についても、抜本的な見直しを行うべきである。

1-4-3 業務・組織の見直しと職員の適正配置【政策提案】

全ての業務を抜本的に見直し、車両課に象徴される、必要性の低い事業・組織の廃止、各部署への職員の適正配置に取り組むべきである。また、施設操作グループ等、固定的な要因により、長時間残業が常態化している部署が存在する。勤務内容・勤務体系を抜本的に見直し、残業代の削減・組織のスリム化・職員の適正配置に取り組むべきである。

1-4-4 分限処分のガイドラインの早期策定と、厳格な運用【政策提案】

本市では職員の不祥事が相次いでおり、市民の信頼回復が急務である。また、誠実に職務に取り組む職員の矜持を保つためにも抜本的な対策が必要である。

本年度中の分限処分ガイドラインの策定、メンタルヘルス対策と連動した厳

格な適用、不正・非違行為についての外部調査機関や制度の設置によって、本市職員の規律向上を図り、それによって職員のモチベーションを向上させるとともに、新年度においては適正を欠いた職員の免職処分によって無駄な人件費が削減されることを要望する。

1-5 外郭団体見直しの推進と、都市管理株式会社の整理方針の早期決定

【政策提案】

外郭団体の経営体質は、市の派遣職員に頼っている側面が大きい。市の施策を実施する業務に市の派遣職員が従事することは問題ないが、指定管理者業務に従事することには問題がある。公募により指定管理者となっている外郭団体は市の派遣職員に頼らなくても自立できる経営体制に改革すべきである。

さらに総務省から「第三セクター等の抜本的改革の推進等について(21年6月)」等の通知が出され、経営が著しく悪化している恐れのある団体について、5年以内にその存廃も含めた抜本的改革に取り組むことが求められている。経営が著しく悪化している都市管理株式会社、株式会社鳴尾ウォーターワールド、西宮コミュニティ放送については、早急に市としての方針を示すべきである。そして、これ以上の無駄な税金投入は避けるべきである。

特に、都市管理株式会社については、合理的で実現可能性のある返済計画が示されなければ、今後の融資は絶対になされるべきではない。総務省が示したフローチャートに沿って粛々と都市管理株式会社の整理方針を決定し、その上で過去の経営者の民事上・刑事上の責任に関して訴訟を行い、これまでの第三セクターの無責任な経営のツケを払うべきである。直ちに都市管理株式会社の処理策の検討に入ることを強く要望する。

1-6 民間活力の導入に関する政策提案

1-6-1 民間委託・民営化の推進【政策提案】

① 公立保育所の経費削減

公立保育所における一層の経費削減を要望する。また、現在停滞している公立保育所の民営化を推進するよう要望する。

② 一般家庭廃棄物の収集

一般家庭廃棄物の収集において、収集コストに著しい官民格差が存在する。車両1台あたりの乗務職員数の見直しをはじめとした、収集単価の低減策に取

り組むべきである。また、一層の委託地域の拡大を引き続き検討するとともに、市場化テストを実施するよう要望する。

③学校給食

正規職員の定年退職に伴う補充の見送りが継続されることは当然のこととして、学校給食の提供にかかる費用の削減を行うよう要望する。また職員数の減少に伴い、モデル校を選定して調理業務の民間委託を行うなど、官民競争下での学校給食提供の効率化を図るよう要望する。

1-6-2 指定管理者制度の推進【政策提案】

指定管理者制度は公共施設の管理について、多様化する市民ニーズに対応するために、民間事業者などが有する経営ノウハウを活用し、施設の活性化や市民サービスの向上、経費の削減を図ることを目的としている。そして、全ての施設を原則公募としているが、公募により指定管理者を選定した施設は 277 施設中 130 施設(46.9%)に留まっており、残りの施設は非公募により、外郭団体が施設管理を行っている。

早急に全ての施設において、公募により指定管理者を選定すべきである。また、平成 20 年度の包括外部監査報告書にも示された通り、選定委員の選定方法や採点基準の明確化、収支計画の指定管理費計上金額の多寡についての定量評価の導入を速やかに行うべきである。

指定管理者制度の趣旨にのっとった検証を行う必要がある。経費削減だけではなく、サービス向上の進捗状況や、施設利用者の満足度の把握および公表を行うことで、全庁的に全施設の利便性・有効性の向上が図られるようガイドラインの策定を要望する。

1-6-3 西宮市食肉センター改革【政策提案】

西宮市食肉センター改革については、かねてから提案してきた指定管理者制度が適用されていることを評価する。来年度においても指定管理者制度のもと、一層の収支均衡達成に向けた取り組みや市への貢献・PRに関する取り組みを促し、持続可能な運営に向けて改革がなされることを要望する。

1-6-4 PFI 事業の活用【政策提案】

市内には耐用年限が迫り、建て替えの必要が生じている施設が多く存在する。

それらを建て替える際には、複合施設化などの検討に加え、PFI 手法の導入が検討されるべきである。それは、甲子園九番町の市営住宅建替事業における大きな事業費削減効果を鑑みても明らかである。

現在は、事業費が 20 億円以上の計画に関してのみ PFI 手法が検討されているが、その対象範囲を 10 億円程度にまで広げ、積極的な活用がなされるべきである。

1-7 アセットマネジメントに関する政策提案

1-7-1 全庁的なアセットマネジメントを統括する部署の設置【政策提案】

耐震改修促進計画も、中長期修繕計画も、市営住宅のストック活用計画も、すべてバラバラの部署で管轄しており、総合的な把握や統一的な政策推進が一切なされておらず、全庁的視野で把握している部署がない。

政策推進、財政計画、管財、営繕の技術を集中した部署を設置し、全庁的なアセットマネジメントを集中して統括させることを要望する。

1-7-2 資産・債務改革の推進【政策提案】

アセットマネジメントを統括する部署のイニシアティブによって、まずは公共資産の現状把握を行うべきである。それに基づいて、適切な資産保有量の厳格な判断、売却の推進、施設の統廃合などを行うために、長期的で全庁的な視野に立って、持続可能な施設整備計画を立案すべきである。

2■夢はぐくむ学びのまちを実現するために

2-1 幼稚園行政の見直し【政策提案・予算要望】

①市立幼稚園振興プランの理念の見直し

少なくとも私立を含めた幼稚園行政全体のプランとすべきである。また、就学前教育の観点から幼稚園のあり方を明確化することが重要である。経費については、公立幼稚園のさらなる効率化を行うとともに、必要な経費については、幼稚園行政経費の中に留めることなく、子育て関連経費全体、ひいては、市全体のなかで措置されるよう要望する。

②保護者負担の公私間格差の是正

4・5才児の児童を幼稚園に就園させている保護者に対する市の教育費負担には、公私間で大きな格差がある。西宮の幼稚園就園児の80%以上が私立幼稚園に就園せざるを得ないという、西宮市幼児教育の歴史的な特殊性に鑑み、保護者の経済的負担の軽減を目的として設けられている就園奨励助成金の増額、及び、所得制限の撤廃を強く要望する。

③担当部署の設置

私立幼稚園の監督官庁は兵庫県知事であるが、子育て政策に大きく関連することから、教育委員会もしくは子ども部に担当部署を設置するよう要望する。

④公立での3年保育研究の延期

高コスト体質の公立幼稚園において、3年保育を行うことは非効率である。3年保育については、私立の特徴的取り組みにとどめ、公立での3年保育については、現段階では研究する必要はない。必要な研究情報は西宮市私立幼稚園連合会に求めることを要望する。

⑤廃園スケジュールの見直し

平成23年4月から予定されている幼稚園の廃園スケジュールは、私立幼稚園・保護者等、利害関係者への十分な説明ができておらず、納得も得られていない等、拙速感が否めない。子育て世代への影響や市全体の子育て世帯数の変化を鑑みて廃園スケジュールを見直し、10年程度の中長期的なビジョンとすること

を要望する。

2-2 学校の運営改善に関する政策提案

2-2-1 学校運営経費の拡充と校長の裁量権拡大【政策提案・予算要望】

震災前に比べ、大幅に削減された教育関連予算を拡充するべきである。

また同時に、学校の予算裁量権の拡大に取り組むべきである。経営の三大要素であるヒト・モノ・カネについて、実質的な権限を持たないまま責任だけが増えていく現状は、学校に対して過重な負担を強いるものであり、こうした現状は、結果的に教育水準を下げ、子供や保護者に対して好ましからざる影響を与える。学校が主体的・前向きに学校経営に取り組む姿勢を取ることを後押しし、教育の水準を向上するため、

①用務員・市費学校教育事務員の人事権の学校への移管

②削減に成功した経費の学校運営経費への戻入

等、学校の裁量範囲を増やすための具体的・効果的な取り組みを推進するべきである。

2-2-2 学校の水道光熱費削減【政策提案・予算要望】

厳しい財政状況の下、学校が自由に使える経費を増額するためには、現在、学校運営に要している費用の見直しを図ることが重要である。光熱水費は学校運営に要する費用の約40%を占めており、これを削減し、削減した費用を学校運営経費に加えることで学校が自由に使える経費を増額できる可能性がある。環境学習という観点からも、節水機・高効率の照明機器等、省エネ機器の導入を進めるとともに、漏水・無駄遣い等に対する監視体制を強化し、水道光熱費の削減に努めるべきである。

2-2-3 学校評価の実効性の向上【政策提案】

学校評価が、単なる事務量の増加に留まっている可能性が懸念されるが、評価内容の公表は、公立学校のPRはもちろん、保護者・地域・住民・議会などが課題を共有し、学校評価自体の改善も含めた、公立学校の学習環境の改善につながることを期待している。こうした点を踏まえ、学校評価を有効に機能させるための取り組みを積極的に推進するよう要望する。

2-3 複数志願制度の有効性の向上【政策提案】

- ①県教育委員会との連携の下、各高校の特色化の方針を明らかにすること
 - ②入試における公正性・公平性を確保するため、内申点の取り扱いに関して、市内中学校で統一された具体的対応を図ること
 - ③学力向上に向けた取り組みをはじめ、行きたい学校に入れるための指導強化を図ること
- 以上の取り組みを一層強力に推進されるよう要望する。

2-4 教員の研修権委譲への対応【政策提案】

教員の研修権が県から委譲されて来年度で 3 年目となる。西宮市の教育の質に関わる教員研修に関して十分な予算措置をとられることを要望する。

3■豊かな自然と都市環境に調和した美しいまちを実現する

ために

3-1 マンション建設規制の強化【政策提案】

震災後、無秩序なマンション建設により、急激に人口が増加しており、住環境の悪化、小学校での教室不足、扶助費の増加による市財政の圧迫まで引き起こしている。現在は景気の後退により、マンション建設の勢いはおさまっているが、景気の回復とともにまた、マンション建設に拍車がかかることが懸念される。この時期に、マンション建設規制の強化を図るべきである。

その方法として、現在「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」で指導されている開発面積 500 m²以上の敷地において、隣地からのアキ寸法を 1m 空ける指導を 3m に強化すべきである。3m 空けることで近隣住民への圧迫感の軽減を図られるとともに、敷地周辺に十分な緑地を設けることができ、住環境の改善につながる。また、3m あけることで法定容積率を満足するマンション計画が立てにくくなり、マンション建設規制にもつながっていく。

また、市内には仮設校舎が建っている小学校が多数あり、教育環境を守る観点からも、これ以上仮設校舎を増やすべきではない。「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を一層活用し、マンション建設によって人口が増える恐れのある地区は、後手に回らないよう、積極的に指定の強化を行うべきである。

3-2 都市整備に関する政策提案

3-2-1 総合交通政策の確立【政策提案】

交通安全対策、公共交通整備、自転車交通整備に関する政策が一貫していないために、非効率な部分が存在する。(今後、高齢化社会という名のもとに、例えばコミュニティバスの議論と駐輪場整備の方向性など、交通政策がリンクしていないことから、非効率性が拡大する恐れがある。) 総合交通計画の策定を行うことを提言する。

3-2-2 JR さくら夙川駅周辺の生活環境の維持【政策提案・予算要望】

平成19年3月に開業した当駅は、利用も本格化してきた。請願駅ではないことから、周辺の住環境対策については事業者に適正な費用負担を求めるとともに、防犯上の措置、歩行者の安全確保、景観上の措置などについては、十分に事業費を計上するよう要望する。

加えて、利用が本格化したことに伴い、不法駐輪も増加している。マナー指導、撤去活動ともに十分に行える事業費が計上されるとともに、住民の協働のもと対策が講じられる制度の創設を強く要望する。

3-2-3 阪神甲子園駅周辺整備事業【予算要望】

阪神甲子園駅は、5万人の乗降客数のある主要駅でありながら、狭隘なプラットフォーム・エレベーターの未整備・障害者用トイレの不備・不法駐輪等、阪神甲子園駅および駅周辺には解決すべき課題が多数存在する。県・市・事業者による三者協議の場において課題を整理し、ペDESTリアンデッキの設置も含めた課題解決策の検討に取り組むよう要望する。

3-2-4 JR 甲子園口駅前広場整備【予算要望】

北側の駅前広場は、狭いためにバスの展開にも支障をきたしており、タクシー・一般車両と歩行者との安全性も確保されていない。南側の駅前広場は、バス停とタクシー乗り場は確保されているものの車椅子用や送迎用車両の停車スペースが確保されていない。第4次総合計画の中で駅前広場の再整備について検討を行うとされているが、上記の問題が解消できる検討を行うことを要望する。また、バス利用者の利便性向上のために、デザイン性のあるモダンなバス停留所上屋を整備することを要望する。

3-3 北部地域活性化に関する政策提案

3-3-1 山口センターの機能の充実【予算要望】

山口センターの機能充実のため、山口図書館分室については図書・資料の充実、日曜日の開館を実施するよう要望する。また、保育所等の児童福祉、母子(父子)福祉、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険(在宅・地域密着型・施設)等の担当窓口を設置し、福祉部門の充実に努めるよう要望する。

3-3-2 さくらやまなみバス継続について【予算要望】

さくらやまなみバス利用者が増加傾向にあり、更なる利用促進を図るために、利用者のためのバス乗継駐車場の整備と、路線及びバス停の見直しを要望する。また身体障害者が利用できるようにノンステップバスを導入すべきであり、そのために一部道路の改修、もしくは路線の一部変更を検討すべきである。

3-3-3 船坂小学校廃校に伴い、船坂地区活性化のための諸政策について【予算要望】

船坂小学校跡地は市内南部地域から約30分で到着可能な交通至便の地である。この土地を山東自然の家・丹波少年自然の家に代わる青少年施設・環境学習施設として整備するよう要望する。

また、船坂地区は、失われつつある日本の原風景が残っている西宮の里山といえる地域である。船坂住民手作りの芸術祭「船坂ビエンナーレ」の継続支援、棚田・畦道・古民家・古道の保存整備を要望する。

3-3-4 北部地域道路政策について【政策提案・予算要望】

①都市計画道路丸山線の延伸工事

国道176号から有馬川間は整備されたものの、有馬川架橋から山口南幹線までの間は未整備となっている。早期に延伸工事に着手するよう要望する。

②国道176号の渋滞解消 →国への要望

宝塚・生瀬間は新生瀬大橋完成により渋滞が解消されたものの、JR西宮名塩・山口間は未だに渋滞が解消されていない。この間の工事の促進、信号待ちの時間見直しなど、早急な改善を国に対して要望されたい。

③県道山口住吉線のバイパス工事の推進 →県への要望

神戸市側の工事進展に比べ、西宮側の整備は遅れており、平成23年春の開通が危ぶまれている。工事促進を県に対して要望されたい。

④西宮北有料道路の値下げについて →県への要望

西宮北有料道路は、北部住民にとって生活道路の一部であり、またさくらやまなみバスの経営状況改善にもつなげるため、通行料金の値下げを県に対して要望されたい。

3-3-5 船坂多目的グラウンドの整備【予算要望】

北部地域のスポーツ振興の拠点として船坂多目的グラウンドの再整備を行い、市民が誰でも利用できる施設として、便所、洗面所、更衣室等を設置することを要望する

3-3-6 北部地域公園における便所整備【予算要望】

山口中央公園の簡易便所の改修、有馬川緑道公園の南地域への公衆便所の設置、上山口円山公園への公衆便所の設置を要望する。

3-4 武庫川公園の景観の維持・保全【予算要望】

武庫川公園は、良好な景観を持ち、多くの市民に親しまれている。この良好な景観を形作っているのが松並木であり、松の木の保全に今後も努めるよう県に働きかけていくことを要望する。

4■安心して暮らせる安全なまちを実現するために

4-1 学校周りの安全確保に関する政策提案

4-1-1 学校園の耐震化事業の効率化と地元企業への発注【政策提案】

耐震化事業に精力的に取り組まれていることは評価する。しかし、無理のある事業計画により、人手不足を要因とした、効率性や安全性の欠如などが懸念される。よって、事業の推進にあたっては、スケールメリットを活かした事業の効率化を図るとともに、地元企業の活用を行うことが重要である。実施時期を22年度末に限定すると厳しいが、設計業務の実情に鑑み、期限については柔軟性を持たせ、引き続き、他市の事例を参考にしながら、地元企業の育成につながるPFI手法の概要も検討するなど、事業全体としての効率性を追求するよう要望する。

4-1-2 小学生の登下校時の安全対策【予算要望】

小学生の登下校時の安全対策の重要性が増している。他の自治体でもIT技術を活用した取り組みが行われ始めている中、本市においても、通学路において、人の目に加えてIT技術も積極的に活用した持続可能な体制の確立に向けた調査費並びに事業費が計上されるよう要望する。

4-2 道路補修に関する政策提案

4-2-1 歩道の傾斜・波打ち解消のための改良工事の推進【予算要望】

旧来の道路構造令に基づいて整備された傾斜のついた歩道や波打ち状態の歩道が、車椅子やベビーカー、高齢者にとって非常に歩きづらいものとなっている。バリアフリー法に基づいた重点地区のみならず、生活道路においても歩道の改良工事を計画的に進めていくべきである。引き続き、計画策定にかかる調査費と道路改修の際などに、歩道を改良していくための十分な事業費が計上されるよう要望する。

4-2-2 道路・橋梁の維持修繕経費の増額【政策提案・予算要望】

市内の道路の維持修繕状況は、修繕が必要な状態になってから直すといった後手の状況になっている。特に橋梁においては、市内に 652 箇所ある橋梁のうち主要な 172 箇所は現況調査が行われているが、残り 480 箇所については、今年度内に調査を終えるとしている。また、橋梁長寿命化修繕計画を策定するとされているが、計画にアセットマネジメントの考え方を入れた内容を盛り込むべきである。道路橋梁補修計画の早期策定と事業費の増額を要望する。

4-2-3 狭隘道路拡幅事業【政策提案・予算要望】

市内の鳴尾、上田、今津、小松、名塩地区などにおいては、狭隘道路がいくみ、木造住宅が密集している地域が残っている。これらの地域は防災上から見れば、たいへん危険な状況にある地域といえる。これらの地域を少しでも安全な街にしていくためには、道路を拡幅していくことが必要である。市には狭隘道路拡幅事業の制度があり、この制度を積極的に活用して狭隘道路に面した敷地に建物の新築や建替えを行う際に、建築主、土地所有者の協力を得て、既存道路の中心から 2m の位置を道路境界線として、後退部分に市が側溝の設置や路面舗装を実施して拡幅整備をすべきである。東京都荒川区ではこの制度を利用して、狭隘道路地域で着実に成果を挙げており、整備率は 32% を超えている。狭隘道路拡幅事業の積極的な取組みの推進とともに、十分な予算措置がなされることを要望する。

また、狭隘道路に面した敷地でも一定の条件を満たせば、市はマンション建設を許可している。計画敷地の部分のみを道路拡幅しても、それ至る道路の幅が狭ければ、救急車や消防車は入ってくることができず、防災上から見ればたいへん危険な状況である。「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」の中で、狭隘道路に面した敷地でのマンション建設を禁止する項目を追加すべきである。

4-2-4 JR 甲子園口 5 丁目トンネル設計・実施設計・施工の早期実施【政策提案】

JR 甲子園口 5 丁目トンネルの完成予定は平成 24 年度になっている。一日も早い完成に向けて努力されたい。

5■自然環境に対する意識の高いまちを実現するために

5-1 環境政策の抜本的見直し【政策提案】

環境学習都市宣言を行った自治体として、他市に模範となる実績を示すべきであるが実績が挙がっていない。温室効果ガス排出削減の取組みにおいては、削減どころか、増加させている。その第一の原因は廃プラスチックを分別収集せずに燃焼していることにあり、早急に廃プラスチックの分別収集を実施すべきである。

また、温室効果ガス排出削減には自然エネルギーの導入や省エネルギーの積極的な取組みが必要であるが、これらを担当する部署が庁内にはない。早急に設置すべきである。

コピー用紙や電気の使用量も削減どころか、年々増え続けている。環境マネジメントシステムやエコオフィスの取組みを行っているが、その成果が出ておらず、その原因すらも究明されていない。早急に原因究明に取り組むべきである。

「人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや」を目指して新環境計画の取組みが進められており、今年度から第3期の事業推進の時期に入っている。しかし、各地区の環境活動を推進する大切な母体であるエココミュニティ会議については20地区中14地区にしか設置されておらず、中には組織ができていないだけという地区もあり、地域格差が大きい。計画の進捗状況にも大きな遅れがある。さらにPDCAサイクルも全く働いていない。新環境計画の抜本的見直しを行うべきである。

また、環境に関する取組みは多岐にわたっていることや全庁的な取組みであり、現在の担当課では十分な組織体制がとられているとは言えず、組織の強化をすべきである。

また、市が主体となって事業者や市民と一緒に温室効果ガス排出削減に取り組むために、今年度、地球温暖化対策地域推進計画を策定している。この計画の行動指針は、市民や事業者にわかりやすく、実効性ある内容とすべきであり、さらに、PDCAサイクルが働く計画であることを要望する。

5-2 良好な海洋環境の保全【予算要望】

御前浜・甲子園浜については、本市の誇るべき自然浜である。芦屋浜・御前浜は、ウェイクボードなどのメッカともなりつつあり、甲子園浜ではウィンド

サーフィンを楽しむ人が増えるなど、マリンスポーツが活発に行われている。このように、本市が有する貴重な自然環境の保全として、海洋環境の向上は重要であると考えます。よって、以下の予算措置を要望する。

①大阪湾の浄化事業にわが市も積極的に関与していくべきであり、そのための予算措置がなされるよう要望する。

②NPOや環境団体などが中心となって水質調査や浜周辺調査等を行い水質や水辺空間の改善に向けた運動も展開されつつある。そのような中で、県・国の支援を促すには、本市が積極的に取り組む姿勢を見せる必要があるため、水質再生事業などの具体的な事業費を計上するよう要望する。

③旧西宮市青少年海の家を、御前浜周辺海域の拠点として、有効活用されるよう予算措置がなされることを強く要望する。

5-3 カラス対策の実施【予算要望】

ゴミステーションにおけるカラス対策については、住民の手に負えない状況にあるゴミステーションも見受けられる。そうした箇所には、行政が支援を行うための事業費が計上されるよう要望する。あわせて、「自然との共生政策」を進める環境局においてカラス対応に関する権限をまとめ、住民の窓口を一本化し、対応を早めるための予算措置がなされるよう強く要望する。

6■すべての人にやさしいまちを実現するために

6-1 子育て福祉に関する政策提案

6-1-1 保育所の待機児童解消【政策提案】

保育所の待機児童は市の想定を大幅に上回る水準で増大しており、解消の目途はまったくたっていない。こうした現状を克服するため、現計画における保育所の新設・分園の設置、保育ママの拡大等、従来、保育担当部署が行ってきた取り組みを、より大胆に進めるべきである。また、「就学前児童を預かる」という機能を同じくする幼稚園・保育所の連携を進め、

- ・多くの私立幼稚園が実施している「夕方までの預かり保育」の拡大による、市全体としての保育機能の向上

- ・上を前提に、保育所の年齢別定員枠の見直し

等、限られた資源を効率的かつ効果的に活用する取り組みが必要である。そのため、教育委員会と子育て関連部局の縦割りを排した体制を整えるべきである。なお保育所の待機児童問題は喫緊の課題であるが、少子化の進行に伴い、長期的には就学前児童の絶対数は減少していく可能性が高い。こうした事実も念頭に、着実かつ慎重な取り組みを推進するべきである。

6-1-2 保育所運営における官民格差の是正【予算要望】

民間保育所運営費の補助基準を、公立保育所の運営経費と均衡が取れた予算措置となるよう要望する。

6-1-3 留守家庭児童育成センターのサービス拡充と運営改善【政策提案】

留守家庭児童育成センターの開所時間延長・待機児童の解消等、サービスの拡充が強く求められている。公募による指定管理者制度の下、運営に携わる民間指定管理者のノウハウを取り入れるとともに、勤務シフトの適正化、嘱託・臨時指導員の比率の見直し、雇用条件の見直し等の諸問題を適切に改善するとともに、求められるサービスの実現に取り組むべきである。

6-1-4 統一的な基準に基づいた子育て政策を推進する組織の新設【政策提案】

幼稚園・保育所・学童等、子育てを支援する施設は多くの現場・人員を抱えているにも関わらず、運営について適切に指導・監督・助言を行う機能・部署が存在していない。市として統一された基準に基づいた適切な子育て支援策を実施するため、こうした機能を持つ部署を早急に設置するべきである。

6-1-5 少子化対策の実効性の向上【政策提案】

本市においても、独自の少子高齢化対策を講じるべきである。そのために、「福祉学習」を一層体系化し、少子高齢化が現実的に生活に及ぼす影響の啓発を、教育委員会と子育て関連部局の連携を一層強化したうえで、事業を一体的に速やかに推進することを要望する。また、不妊治療に関する実態調査を行い、社会保険対象外の治療に対する支援の検討を要望する。

6-1-6 発達障害を持つ児童への対応の充実【政策提案・予算要望】

障害者自立支援法の枠組みからはずされている LD や ADHD、高機能自閉症などの発達障害をもった児童が増加していると聞いている。本市においても、現状を把握し、支援するよう要望する。特に学校においては適切な対応に必要な人件費および事業費が計上されるよう、強く要望する。

6-1-7 乳幼児医療費助成の所得制限の撤廃【予算要望】

本年、乳幼児等医療費助成の対象年齢が拡大された中、財政的な影響が考慮され、所得制限が設けられていることは、不平等である。そもそも対象年齢を拡大する時点で、相当の財政的な影響は覚悟すべきことであった。よって、公平な子育て支援の観点から、乳幼児等医療費助成に関しては所得制限を撤廃するよう要望する。

6-2 高齢・障害福祉に関する政策提案

6-2-1 介護需要増大への対応【政策提案】

高齢化の進行により、今後 10 年で新たに 40～60 万人の介護従事者が必要になるとも言われている中、本市は、

- ①市内で勤務する介護従事者数が把握できていない
- ②将来必要となる介護従事者数の予測も作成できていない
- ③不足する介護従事者、施設確保のために必要な計画の策定、施策の推進に取り組めていない

という状況にあり、このままでは大規模な介護難民の発生さえ危惧される。将来確実視される介護需要の大幅な増大に対処するために、上記課題の解決を推進することを要望する。

6-2-2 介護サービス向上のための連絡協議会設立【政策提案】

現在の介護職従事者・介護施設に対する市の援助は、一方的な情報提供のみに留まっている。こうした現状を改めるため、また、介護職員の技術・知識の向上、施設間・事業所の円滑な連携に資するため、

- ・介護職員の連絡協議会の設立
- ・連絡協議会を経由した現場のニーズの収集

に努め、ニーズに応えた施策を展開することで介護サービスの向上を図ることを要望する。

6-2-3 高齢者の運動施設等の利用促進【予算要望】

高齢者にとって、運動を行いやすい環境が整っていることは、健康で充実した生活を送るための重要な基盤であり、介護予防という観点からも重要な施策である。スポーツを楽しむ健康な高齢者のために、運動施設の利便性を向上させるよう要望する。

6-2-4 障害者の支援の充実【予算要望】

障害者自立支援法が施行され、障害者が施設を利用するときには、1割負担が課せられた。障害者にとっては大きな負担となっており、地域で共に生きるといったノーマライゼーション精神に基づき、障害者に対してきめ細やかな対応・支援を行うべきである。そのための予算計上を行うことを要望する。

6-3 中央病院改革・医療・保健に関する政策提案

6-3-1 市立中央病院の抜本的見直し【政策提案】

中央病院は改革プランを策定して、経営健全化に取り組んでいるが、病院内部の経営努力だけで経営を改善することはできない状況にある。このまま改革プランの取組みを進めても、不良債務(資金不足)を解消するために市から借り入れる14億4,100万円の借金の返済が平成24年度以降に大きな負担となり、かえって経営状況が悪化するだけである。さらに中央病院は近年の医師不足や新型インフルエンザ流行による風評被害などでの患者数の減少、病院建物の老朽化、足の便の悪さなど他にも多くの課題を抱えている。

中央病院の問題は政策的な問題であり、政治的な判断が必要である。まず、病院を存続させるのか、廃止するのかの方針を明確に示すべきであり、さらに存続させるのであれば、病院の建替えや移転を含めた計画を策定すべきである。中央病院の存廃の方針、どのような公立病院として再建するのかのビジョンを示し、その方針に沿った税金の投入を行うべきである。

6-3-2 24時間小児救急救命体制の整備【予算要望】

かねてから必要性が指摘されている24時間の小児専門医による救急救命体制の整備を行うよう要望する。また、子どもの利用が多い応急診療所においては、常時小児科医を確保するなど、よりよい小児救急医療体制を構築するための事業費が計上されるよう要望する。

6-3-3 健康促進事業の充実【予算要望】

平成18年4月より実施されている湯友講座事業(健康促進入浴事業)は、公衆浴場を拠点として他の公共事業にも広がり、好評を博している。市民の健康促進のため今後も、公衆浴場以外の公共施設における事業実施を一層促進することが重要である。継続した事業の実施、更なる推進に向けた予算処置をされるよう要望する。

6-3-4 西宮歯科総合福祉センターの補修ならびに設備の充実【予算要望】

西宮歯科総合福祉センターは開設以来27年となり、設備、備品等の整備、改修を行う必要が生じている。本市より、建物、設備等についての点検結果の回答を得たところであるが、これらの箇所について、優先度を配慮し順次補修ができるよう、必要な予算を計上することを要望する。

6-3-5 新型インフルエンザ等の院内感染対策【予算要望】

西宮歯科総合福祉センターにおける感染予防対策として換気機器の整備、空気清浄機の設置や衛生備品に対する備蓄等についての予算を計上することを要望する。

合わせて、市ホームページのインフルエンザ情報について、院内感染対策に対し、その流行の動向についての情報を医師会・歯科医師会・薬剤師会に即時に伝達できるシステム作りを要望する。

6-4 適正な福祉の実現に関する政策提案

6-4-1 生活保護制度の運営改善【政策提案】

生活保護制度については、「受給要件を満たしているにも関わらず、受給できない生活困窮者の存在」「受給要件を満たしていないにも関わらず、不正に手当を受給している被保護者の存在」という、相反する側面を持つ二つの課題が存在する。こうした現状を改善するため、担当職員を増員するとともに、運用の改善に取り組み、

- ・希望者に対する適正な審査の実施
- ・受給者に対する適切な自立支援の実施
- ・不正受給者に対する適用の排除

等、より質の高い生活保護制度を運用するための取り組みを進めるべきである。

6-4-2 市営住宅政策の見直し【政策提案】

西宮市には 1 万戸の市営住宅があり、中核市の中でも市営住宅が非常に多い自治体である。また、市営住宅には入居者の猛烈な勢いの高齢化とそれによるコミュニティの機能不全、多くの入居者にとって終の棲家になっている実態、膨大な金額に及ぶ家賃滞納や不正入居者など、多くの問題を抱えている。さらに市営住宅の管理経費や建設償還金、計画修繕費に多くの税金が投入されており、その額も年々増え続けている。年間 33 億円、一戸当たり 28,000 円/月もの税金が投入されている。税金投入を減らすための有効な手段は、多すぎる市営住宅の戸数を大幅に減らしていくことである。今回実施予定されている建替事業において、平成 20 年度から 29 年度の 10 年間で 215 戸の住戸を減らすとしているが、余りにも少なすぎる戸数である。時間をかけずに 3,000 戸程度を減らし、震災前の状況に戻すべきである。

また、廃止する団地の土地に関して、長期的・全庁的な視野に立って活用・

処分の方針を検討し、住宅困窮者に対しては、市営住宅の供給に頼らない新たな支援策を検討していくべきである。

7■賑わいと活気のあるまちを創造するために

7-1 市民活動支援に関する政策提案

7-1-1 宮水学園事業の目的の明確化【政策提案】

宮水学園は 60 歳以上の市民を対象に、健康で生きがいのある生活を創造し、地域づくりに取組む力を養う場となることを目的に開設された。受講者は年々増え続け、平成 20 年度は 2,573 人が受講しており、会場の関係でこれ以上受講者を増やすことは困難な状況にある。受講者が増え続けている原因に、宮水学園で学んだ能力を生かすことができる場がないこと、さらに 2,3 年と連続して受講している市民が多いことが挙げられる。市は宮水学園事業の目的である地域で活躍できる人材育成、宮水学園で学んだ能力を地域で生かすことのできる場の提供を、参画と協働のまちづくりの取り組みと連携して積極的に展開していくべきである。

7-1-2 各種集会施設の整理統合【政策提案】

外部監査法人の意見においても、集会施設の低い利用率や非効率な設置状況などが課題としてあげられ、今後 3 年間で「利用率の改善を図ることができない場合などには規模の縮小や施設の統廃合を検討すべき」とある。集会施設は庁舎や学校などと較べると政策的な重要性が劣るため、今後の全庁的な施設マネジメントにおいては、集会施設は最優先で統廃合の対象となる。そのため、全庁的なアセットマネジメントの集約に先んじて、まずは一元化すべきである。また、管理している部署に施設管理のノウハウが極めて乏しいため、ハードに関する事務は別部署に移管するほうが、各部署の事務負担も軽減できる。

補助金適正化法 22 条の運用緩和を受けて、各種集会施設の統廃合ができるようになったことをふまえ、利用実態を精査したうえで、統廃合や用途変更を推進すべきである。

また、公民館事業に関しては、その意義を根本的に見直し、ありかたを改めて検討すべきである。

7-1-3 啓発事業の整理【政策提案】

本市の総合企画局や市民局、教育委員会などの所管する各種啓発事業は、その効果が不明確なまま、ただ実施され続けているものが多々ある。効果の達成が期待できる事業に集中し、大幅にありかたを見直すべきである。

7-1-4 スポーツ振興政策の確立【政策提案】

施設整備や施策が実施されるにあたって、政策理念がないままに、単に施設整備や施策を進めていては、有効性に疑問が生じる恐れがある。体育館と総合運動場の再整備を検討するにあたって、地区スポーツの振興なども含めた、スポーツ振興のビジョン・政策を確立すべきである。

7-2 市内企業・産業の育成【政策提案・予算要望】

本市の市民サービスを維持するためには、法人市民税・事業所税の増収が不可欠であり、市内企業が雇用する市内在住者の市民税の増収も期待したい。そうした観点から、新規・既存を問わず、市内企業の育成・産業の育成は必要不可欠といえる。にもかかわらず、既存の企業や産業に対する具体的な支援が欠けていると思われる。例えば、市内企業が開発した新たな技術や製品や提案事項について、他市への広がりが期待できるものについては、積極的に活用することで、支援につなげる制度を創設することを提案する。また、本市の公共事業や物品・委託の調達において、市内企業を優先するための措置の推進を要望する。

7-3 都市型観光事業の効果の検証【政策提案】

本市に賑わいをもたらすためには、中途半端に都市型観光事業を行うのではなく、ビジョンをもって計画的に推進していくべきものである。これまで行った都市型観光事業についての費用対効果の検証を徹底されるよう要望する。